



報道発表資料の配付日時 4月26日（月） 15時 00分

発表項目 (行事名)	「大規模災害発生時における災害対応の協力に関する協定書」の締結について		
記者レクチャー のお知らせ	(実施日時)	発表者	
		発表場所	
概要	<p>道では、大規模災害の発生時に、道内の被災市町村、一部事務組合又は広域連合が行う災害廃棄物の処理や浄化槽の点検等が円滑かつ迅速に進められるよう、「廃棄物処理団体懇話会」(※) 加盟の三団体と「大規模災害発生時における災害対応の協力に関する協定書」を締結いたしました。</p> <p>1 協定締結の相手方</p> <ul style="list-style-type: none"> ・(公社)北海道浄化槽協会(会長 丹羽 道正 氏) ・(一社)北海道環境保全協会(会長 原田 利明 氏) ・北海道環境整備事業協同組合(理事長 福田 安治 氏) <p>2 協定締結の背景と目的</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「北海道災害廃棄物処理計画(H30.3)」では、道内における災害時の災害廃棄物の円滑かつ迅速な処理に向け、関係団体等と協定を締結するなどにより、連携を図ることとしております。 ・今回協定を締結する三団体は、北海道胆振東部地震(H30.9)の際に、災害廃棄物の運搬や、浄化槽の被災状況の調査等により被災市町村を支援した実績があります。 ・このため、三団体と協定を締結することとし、平成23年4月に締結済みの北海道産業資源循環協会を含めた四団体で構成する廃棄物処理団体懇話会とより一層連携を図り、被災市町村に対する災害時の支援体制を強化いたします。 <p>3 協定締結日 令和3年(2021年)4月26日(月)</p> <p>4 協定の主な内容</p> <p>(1) 趣旨 北海道内において災害が発生した場合に、被災市町村等が行う災害廃棄物の処理や浄化槽の点検等について、道が三団体に協力を要請するために必要な事項を定めるもの。</p> <p>(2) 協力を求める事項</p> <ul style="list-style-type: none"> (公社)北海道浄化槽協会 : <ul style="list-style-type: none"> ① 浄化槽の緊急点検 (一社)北海道環境保全協会、北海道環境整備事業協同組合 : <ul style="list-style-type: none"> ① 災害廃棄物の収集・運搬、② 災害廃棄物の仮置場の管理、③ 仮設トイレの斡旋 		
参考	※「廃棄物処理団体懇話会」：北海道の環境保全のため、行政機関及び関係機関と連携を図ることを目的に、今回協定を締結した三団体と(公社)北海道産業資源循環協会で構成		

報道(取材) に当たって のお願い	被災市町村の早期の復旧・復興に寄与できるよう、災害発生時の廃棄物の処理や浄化槽の点検等を円滑かつ迅速に図るために締結するものですので、積極的な報道をお願いします。	
他のクラブ との関係	同時配付 同時レク	(場所)

担当 (連絡先)	環境生活部環境局循環型社会推進課(担当者:課長補佐 滝山 広行) TEL ダイヤルイン 011-204-5198 内線 24-307	
-------------	--	--